

内部情報系サーバ機器及びネットワーク機器更新に係る機器調達 仕様書

1. 趣旨

佐賀東部水道企業団の内部情報系業務の仮想環境を構築する為のサーバ機器、ネットワーク機器等を調達する。

2. 調達機器及び仕様

番号	機器名称	数量
1	ホストサーバ	1式
2	バックアップサーバ1	1式
3	バックアップサーバ2	1式
4	ネットワーク機器類	1式
5	共通機器類	1式

仕様については、別紙のとおりとする。

3. 納入場所

佐賀県佐賀市兵庫町大字西湊 1960-4 佐賀東部水道企業団 本庁舎内

4. 納入期限

令和6年3月29日とする。納入日は企業団担当者と協議して確定させること。

5. 納入予定機器の事前確認

- (1) 機器納入後の仮想環境構築に向けて必要であるため、入札の前に納入予定機器を任意の様式により届出ること。
- (2) 届出の提出期限は令和6年1月25日までとする。

6. 納入後の保証等

- (1) メーカー保守のためのユーザー登録を「佐賀東部水道企業団」名とする、もしくは社内に保守窓口を置き障害発生時の連絡先とし、早期復旧に努めること。
- (2) 保守の期間は、原則令和6年4月1日から保守を開始しその期間を5年間とする。
- (3) 納入機器は企業団が指示する場所へ納品すること。また、ソフトウェア等に関しては、企業団からの指定がないものについては、原則最新のバージョン及び修正プログラム等を適用することとし、納品時点において最新の状態で提供すること。
- (4) ハードウェア及びソフトウェアの必要なマニュアルを最低一式用意すること。また、保証書、ライセンス証類は分類・整理し納入すること。

- (5) 納入後の梱包材等は、納入業者により回収すること。
- (6) 初期不良と企業団が判断する場合は、協議のうえ新品と交換すること。
- (7) 障害部品の修理交換は、機器メーカーが指定する消耗部品を除き全て無償で行うこと。

7. その他

- (1) 仕様変更
 - ・本仕様の変更を必要とする場合は、あらかじめ申し出のうえ企業団の承認を得ること。
- (2) 記載外の事項
 - ・本仕様書に記載のない事項であっても、契約履行上確認が必要な事項については企業団と受託者で協議すること。
- (3) 疑義が生じた場合
 - ・本仕様書の記載事項等に疑義が生じた場合は、企業団と受託者で協議すること。